

事務事業名	交付税算定事務		☒ マニフェスト関連		☒ 全庁横断課題関連	
政策名	総合計画 04	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり	所属部	総務企画部	所属課	企画財政課
施策名	16	行財政改革の推進	所属係	財政班	課長名	齋藤 正昭
基本事業名	55	健全な財政計画の策定	担当者名	平田 政臣	電話番号 (内線)	096-248-1111 1235
予算科目	会計 01	款 02	項 01	目 05	事業 06	財政管理事業
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入 (開始年度 年度 ~) (年度 ~ 年度)					
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)			全体計画(期間限定複数年度のみ) (単位:千円)			
(事業の内容) ・地方交付税のうち、普通交付税及び今後導入が予定される地方共有税の算定事務、特別交付税の算定事務 (業務の内容) ・普通交付税:基準財政需要額(標準的な財政需要)及び基準財政収入額(標準的な財政収入)に係る経費を各種類ごとに算定し、県を通じ国に報告する。 ・特別交付税:普通交付税算定の際、基準財政需要額に捕捉できなかった特別な財政需要及び普通交付税算定期日後に生じた災害等に係る経費等を算定し、県を通じ国に報告する。			総投入量	財源内訳	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源	
				事業費	事業費計 (A)	0
				人件費	正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計 (B)	
				トータルコスト(A)+(B)	0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

18年度実績(18年度に行った主な活動)

事務事業の概要のとおり実施した。

19年度計画(19年度に計画している主な活動)

18年度と同じ

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

・地方交付税

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

・見込んだとおり交付される。

④ 結果(どんな結果に結び付けるのか)

・健全な財政計画となっている。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 交付税算定に要した日数	日
イ 今年度交付額/前年度交付額	%
ウ	

名称	単位
ア 普通交付税の交付見込額	千円
イ 特別交付税の交付見込額	千円
ウ	

名称	単位
ア 普通交付税の見込み額/交付された額	%
イ 特別交付税の見込み額/交付された額	%
ウ	

名称	単位
ア 経常収支比率	%
イ 実質公債費比率	%
ウ 基金残高	百万円

(2) 総事業費・指標等の推移

				単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (見込)	20年度 (目標)	21年度 (目標)	22 年度 (最終目標)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円							
			都道府県支出金	千円							
			地方債	千円							
			その他	千円							
			一般財源	千円			20	16	16	16	16
			事業費計 (A)	千円	0	0	20	16	16	16	16
	人件費	正規職員従事人数		人			4	4	4	4	4
		延べ業務時間		時間			848	848	848	848	848
		人件費計 (B)		千円	0	0	3,367	3,367	3,367	3,367	3,367
		トータルコスト(A)+(B)		千円	0	0	3,387	3,383	3,383	3,383	3,383
活動指標			ア イ ウ	日 % %							
対象指標			ア イ ウ	千円 千円 %		2900000 700000	2960000 289000	2900000 285000	2800000 80000	2750000 80000	
成果指標			ア イ ウ	% % %		95.7 64.5	99 99	99 99	99 99	99 99	
上位成果指標			ア イ ウ	% % 百万円		85.5 14.4 3023					

合志市

事務事業名	交付税算定事務	所属部	総務企画部	所属課	企画財政課
-------	---------	-----	-------	-----	-------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
 ・地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスが提供できるよう財源を保障するために、昭和29年から開始された。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？
 ・「三位一体改革」は平成18年度までだったが、国は交付税に依存しない不交付団体の速やかな増加を目指しており、今後も交付税の削減は予想される。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
 ・議会から交付税の算定根拠、削減理由について質問される。
 ・新型交付税に対する質問等が寄せられている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由】 ・意図である交付税が見込んだとおり交付されることにより、結果として健全な財政計画に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由】 ・地方交付税法で定められている。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒【理由】 ・適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 ・算定にかかる情報開示が進めば成果の向上は望めるが、現時点では向上の余地は少ない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 ・地方交付税法に基づくものであり、廃止・休止はできない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある ⇒【具体的な手段、事務事業】 ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 ・地方交付税法に基づくものであり、統廃合・連携はできない。 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 ・人件費のみで、事業費はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 ・算定資料等の作成方法の改善を行うことで、作業日数の縮減はできると考えるが、地方交付税法に基づいたものであり、変更はできないため削減余地はない。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 ・この事務は公平性が評価される事業ではない。

合志市

事務事業名	交付税算定事務	所属部	総務企画部	所属課	企画財政課
-------	---------	-----	-------	-----	-------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果

- ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり

(2) 全体総括(振り返り、反省点)

・法に基づき実施している事務であり、評価結果は適切となった。

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

- ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 事業のやり方改善(有効性改善)
- ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善)
- ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

・交付税算定に当たっては、従来のやり方で実施しているが、算定方法及び算定台帳作成等が電子化されれば、この事務に対する人件費が大幅に削減されると考える。

(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	×
	低下		×	×

(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策

・上記で述べたが、国の方針が変わらない限りこの事務の改革、改善はあまり期待できない。

4 事務事業の2次評価結果

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

① 記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)

- ☐ 記述不足でわかりにくい
- ☐ 一部記述不足のところがある
- ☐ 記述は十分なされている

② 評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)

- ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない)
- ☐ 一部に客観性を欠いたところがある
- ☐ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

(2) 2次評価者としての評価結果

- ① 目的妥当性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ② 有効性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ③ 効率性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ④ 公平性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり

(3) 評価結果の根拠と理由

(4) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

- ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 事業のやり方改善(有効性改善)
- ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善)
- ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

(5) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			×
	低下		×	×

(6) その他2次評価会議で指摘された事項